

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

平成二十七年十月二十三日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

資金管理団  
体の届出を  
した者の氏  
名  
資金管理団体の  
異動事項  
新  
旧  
異動年月日

添田 勝  
そえだ勝後援会  
主たる事務所の所在地  
神奈川県川崎市 二七、九、一六  
宮前区宮前平一 宮前区宮崎六一

〇二  
一一―三五―二 六―三八

松田 学  
松田学後援会  
主たる事務所の所在地  
神奈川県横浜市 二七、九、一  
港北区新横浜三 港北区日吉二―

一七―一八 第二一―〇 佐相  
二上野ビル ビル二階